

## ■会議名■

釧路市営住宅運営審議会

## ■開催日時及び場所■

令和2年12月23日（水）午後1時～午後1時40分

釧路市役所防災庁舎5階 会議室B

阿寒町行政センター 2階会議室

音別町行政センター 3階会議室2

## ■議題■

報告第1号 令和2年度第1回公募結果及び随時募集における入居結果について

報告第2号 新築住宅について  
(鳥取団地とっとり、地域優良賃貸住宅まりも団地わかくさ)

諮問第1号 令和2年度第2回公募の結果に基づく既設住宅入居申込者の住宅困窮度判定について

## ■結果■

諮問のあった事項について、釧路市の案を適当なものと認め答申した。

## ■発言要旨■

### 1. 開会

### 2. 挨拶

市原部長より挨拶。

### 3. 議事録署名委員選出

牛木委員、八幡委員が指名され、承認された。

### 4. 議事

報告第1号 令和2年度第1回公募結果及び随時募集における入居結果について

- ・資料1に基づいて、事務局より説明。
- ・意見質疑は以下のとおり。

[委員]

公募の状況をみていると、応募が多い団地とそうではない団地が極端であ

る。

先ほどの説明では、人気の団地は建設年次が新しかったり、立地の良い団地ということであった。

このままでいくと、人気のない団地は、退去される方がいても、入居される方がなく、団地の管理も難しくなるのではないかと思う。何か対策が必要ではないか。

[事務局]

今年度からは、応募していただく際に、希望の団地に斡旋されなくても、他の団地に空きがあれば入居したいという、第2希望もとっている。

しかしながら、第2希望として、そうした団地を斡旋しても、やはり応募者のご希望があって、入居までにはなかなか難しい状況である。

こうしたことも踏まえて、これまでの名簿登録としての公募の他に、応募の少ない団地の空き部屋を予め指定して、何戸か公募できないか検討している。

予め部屋を指定することにより、空きが出た場合に入居できる名簿登録よりも迅速に入居でき、かつ、応募倍率も高くないことから、応募の平準化に効果があるのではないかと考えている。

[委員]

部屋を指定して公募することによって、斡旋辞退が解消されることや、人気のない団地でも、間違いなく入居できるのであれば、応募する方がいるのではないかと思うので、ぜひ、前向きに検討いただきたい。

## 報告第2号 新築住宅について

(鳥取団地とっとり、地域優良賃貸住宅まりも団地わかくさ)

- ・資料2に基づいて、事務局より説明。
- ・意見質疑は以下のとおり。

[委員]

古い住宅は灯油の配送に非常に苦労しているようだが、今はエレベーターで運ぶことになるのか。

[事務局]

タンクが各戸に設置されているので、入居者の方に自分の部屋までエレベーターで運んでいただくことになるが、それも難しいという方には、灯油のほかにガスも選択できるようになっているので、ガス暖房という選択肢もある。

[委員]

前に新築の新川北団地を見学させていただいたが、今回の団地も見学する

ことはできるか。

[事務局]

審議会の中で見学というのは、時期も合わないので難しいが、委員の皆様の中で今回の新築の見学をご希望の方がいらっしゃれば、別日でご案内する。

**諮問第1号 令和2年度第2回公募の結果に基づく既設住宅入居申込者の住宅困窮度判定について**

個人のプライバシーに関わるものであるため、審議会では非公開と決定した。

**5. 閉会**

**■担当課係■**

住宅課住宅担当